

桂市民センターだより

〒981-3134 仙台市泉区桂3-19-1

TEL / 375-0550 FAX / 771-5931

〈Eメール〉

katsura-siminc@hm-sendai.jp

2月

■ホームページ公開中です。QRコード対応の機種をお持ちの方は、
右記のQRコードをご利用ください。



今年は雪の少ない年の始まりでしたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。2月は一年で一番寒さの厳しい月です。風邪などひかないよう、体調管理に気をつけてお過ごしください。

裏面には、「市民センター使用料減免登録申込み」と「地域優先」のお知らせを掲載しています。詳しくは、窓口へお問い合わせくださるようお願いいたします。



講座のご案内

令和元年度 桂市民センター主催 市民企画講座

異世代間交流コンサート

けい

桂おん!

3月14日(土) 14:00~15:30

会場 桂市民センター ロビー

対象 どなたでも

入場無料
直接会場へ

詳しくは次号でお知らせいたします!

桂児童センター共催

予告!

桂ジュニアカレッジ④

"はしごくだい"をつくろう!

《講師》皆澤和男さん

日時 3月19日(木) 13:30~15:00

対象 小学生 30名(先着順)

申込 2月25日(火) 10:00~

定員に達するまで

★桂児童センターまで(窓口、電話で)

2月の主催講座・予定

2	日	4月分抽選確定 ★2/9(日)まで かつら情報局・ドローンプログラミング講座 ジュニアリーダー「将監くれよん」定例会
5	水	5月分地域優先申込開始 ★窓口にて10:00~
7	金	令和2年度減免登録受付開始 移動図書館(10:40から11:10)
9	日	ホール個人使用日(9:00から16:30)
11	火	4月分空き室申込み開始 ★窓口・インターネット 9:00~ TEL 10:00~
13	木	桂友くらぶ⑨
15	土	桂ロビーコンサート①(14:00~) 『おもちゃ病院 Kei』(13:30~15:00)
16	日	5月分抽選申込開始 ★2/29(土)まで
21	金	移動図書館(10:40から11:10)

ご利用ください

★多目的ホール個人使用日

2月9日(日) 9:00~16:30

一般 240円 小中学生 120円/2時間

※ラケット、ボール等はお持ちください

※コートは占有できません

★移動図書館 (桂市民センター駐車場)

2月7日(金)、21日(金)

10:40~11:10

※雨、雪、強風の場合は中止



★桂おもちゃ病院『Kei』

2月15日(土) 13:30~15:00

令和2年度 市民センター 使用料減免登録申込みについて

※減免登録証の減免区分が2～5項に該当する10割減免団体は継続申請不要となります。

(記載内容に変更があった場合は、発行した市民センターにお問い合わせください。)

※減免区分は減免登録証の上部に記載がありますので、ご確認ください。

1. 登録受付期間 令和2年2月7日(金)から令和2年2月28日(金)まで
2. 必要書類 (下記以外に収支予算・決算書の提出を求める場合があります。)

手続きに必要な書類等		新規申込		継続申込	
		町内会	町内会以外	10割減免 ※2～5項の 団体を除く	5割減免
①	仙台市市民センター使用料減免登録申込書 ※用紙は当センターで用意しております	○	○	○	○
②	会則	—	○	—	○
③	事業計画書 ※直近のもの	—	○	—	○
④	名簿 ※氏名・住所が記載されている最新のもの	—	○	—	○
⑤	減免登録証の写し	—	—	○	○
⑥	利用者カード ※市民利用施設予約システムの利用登録をしている場合	○	○	○	○

3. 申込みにあたっての留意点

- (1) 減免登録申込書は、主に利用を予定している市民センターに提出して下さい。
- (2) 減免登録申込書に記載された「会の目的・活動内容」(団体本来の活動)で市民センターを使用する場合に使用料が減免されますので、申込書には具体的な活動内容をご記入ください。
- (3) 期間内に減免登録手続きが行われない場合、令和2年度6月分以降の利用について使用料が減免されない場合がありますのでご注意ください。
- (4) 地域利用団体登録届出書を提出する場合は、減免登録申込書と合わせて提出してください。

地域利用団体優先申込みの取り扱いについて(お知らせ)

地域で活動する減免団体が、市民センター各室を優先的に申込みできる取り扱いを行っています。

- 1 対象となる団体 次の全ての条件に該当する団体が対象となります。
 - (1) 桂市民センターに使用料減免登録申込書を提出し、減免承認を受けている団体
 - (2) 桂市民センターの中学校区内(隣接する中学校区内を含む)に住所を有する会員が全会員の3分の2以上である団体(将監・将監東・高森・七北田中学校区が該当します)
- 2 優先申込回数 月1回(ホールは1区分、その他各室は連続する4時間以内を1回と考えます)
- 3 優先申込の受付

- (1) 受付期間は、使用する3ヶ月前の5日(休館の場合は翌開館日)から15日(休館日の場合は直前の開館日)となります。
- (2) 受付開始日は、午前10時から窓口で受付を行います。午前10時に複数の申込がある場合は抽選で申込順を決定します。以降は先着順に受付を行います。(電話での受付は、受付開始日の翌日9時から先着順により行います。)

優先申込を行うためには、地域利用団体登録届出書の提出が必要です。(届出書には、原則として名簿を添付してください。)申込希望の団体は、減免登録申込みと合わせてお申し込みください。

※6月使用分優先申込の予定がある方は、3月5日までに承認されるよう、早めの手続きを行ってください。

☆減免登録証の減免区分が2～5項に該当する10割減免団体で、平成24年度以降に登録を受けている団体は届出不要です。

★詳しくは窓口へお問い合わせください★